# 令和元年6月教育委員会会議(定例会)会議録

- 1 日 時 令和元年6月26日(水)午後1時30分~午後3時30分
- 2 場 所 教育センター 第1研修室
- 3 出席者「教育長」内藤隆行

[委 員]大岩幹夫(教育長職務代理者)、吉本理、中川奈緒美、 寺本彰

[事務局]師岡林教育総務部長、出居正之学校教育部長、千葉裕之教育総務部次長、戸村達男学校教育部次長兼学校教育課長、肥沼位昌文化財保護担当参事兼文化財保護課長、池田隆人保健給食担当参事兼保健給食課長、長谷川陽子教育センター担当参事兼教育センター所長、安田幸雄教育総務課長、清水康雄教育総務課主幹兼教育企画室長、森田幸夫教育施設課長、稲田里織社会教育課長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、酒井忠夫生涯学習推進センター所長、古田晃一所沢図書館長、吉川誠学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長

「書 記〕武政直行教育総務課主査、名雪晋祐教育総務課主任

- 4 会議の傍聴者 なし
- 5 開 会 本日の議案は、議案第11号から14号の4件。
- 6 議 題

議案第11号 所沢市公民館運営審議会委員の委嘱について

資料に則り、稲田社会教育課長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市公民館運営審議会委員については、令和元年6月30日をもって任期満 了となることから、新たな委員の委嘱についてお諮りするものである。

公民館運営審議会委員の職務は、「社会教育法」第29条に、「館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するもの」となっている。

今回、お諮りする委員は、学校教育の関係者が2名、社会教育の関係者が11 名、学識経験者が2名である。委員の選出にあたっては、学校教育関係者は、学 校教育を代表する者として所沢市立小中学校校長会に推薦を依頼した。また、社 会教育関係者は、市内11地区の各地区代表として、各公民館に推薦を依頼した。 さらに、学識経験者は、生涯学習及び社会教育を専門とする学識経験者を選出した。なお、15名のうち、再任の委員は12名、新任の委員は3名である。以下、質疑。

## (吉本委員)

1 1地区から各地区の代表を推薦してもらっているのは、なぜですか。 また、学校関係者として、PTA の代表の方がいても良いのではと思いますが、 いかがでしょうか。

### (稲田社会教育課長)

公民館運営審議会は、平成11年の社会教育法改正後に、各公民館に設置されていた11の公民館運営審議会が統合されてひとつの審議会となった経緯があり、各地区から1名の委員を推薦いただき、地域の特色ある活動が所沢市全体に活かされるように、各地区の住民を代表してご意見をいただくものです。

学校関係者についてですが、公民館活動には、学校教育との連携が重要な視点となるため、学校の代表として、学校長に地域連携についてご意見をいただくものです。社会教育関係者には、PTA活動を担ってきた方も多くおり、公民館利用について保護者の視点でもご意見をいただけるものと考えています。

# (吉本委員)

時代と共に公民館の使われ方は変わっていくものだと思いますので、将来に渡って、公民館が今後どう変わっていくのかという視点で、若い世代の意見も入れていただけると良いと思います。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

# 議案第12号 所沢市スポーツ推進委員の解嘱について

資料に則り、廣谷スポーツ振興課長から以下のとおり説明がなされた。

5月末日付けで、スポーツ推進委員2名より、一身上の都合による辞職の申し出があった。解嘱については、「所沢市スポーツ推進委員に関する規則」第5条により、教育委員会が解嘱することが出来るとなっているため、お諮りするものである。なお、両名とも令和元年6月30日付けで解嘱を行う。

質疑は特になし。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第13号 所沢市立所沢図書館協議会委員の解任及び任命について 資料に則り、古田所沢図書館長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市立所沢図書館協議会委員10名のうち、所沢市立小中学校校長会から推薦があり、平成30年9月1日より、本協議会委員を任命されていた委員の内2名が人事異動により転出した。「所沢市立所沢図書館設置条例」第12条3項では、本協議会委員について、学校教育及び社会教育の関係者等とある。このため、引き続き、新たな委員の推薦を小中学校長会に依頼し、2名の推薦をいただいた。

上記条例第12条3項では、本協議会委員は教育委員会が任命するとあることから、本会議にお諮りをするものである。なお、任期は、上記条例第12条4項にもとづき、前任者の残任期間とし、令和元年7月1日より令和2年8月31日までとする。

質疑は特になし。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第14号 所沢市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 資料に則り、池田保健給食担当参事から以下のとおり説明がなされた。

所沢市立学校給食センター運営委員会は、学校給食センターの重要な事項を審議するために設置したものである。本年6月30日の委員の任期満了に伴い、新たに20名の委員を委嘱するものである。

1号委員は、学校長の代表としての選出である。2号委員は、学校の食育主任の代表としての選出である。3号委員は、PTAの代表としての選出である。4号委員は、学校医の代表としての選出である。5号委員は、学校歯科医の代表としての選出である。7号委員は、狭山保健所からの選出である。以上の委員は、それぞれの出身母体からの推薦による。続いて8号委員については、学識経験者として選出するものである。9号委員は、市民の公募による選出である。なお、新任の学識経験者については、市内小学校にて栄養士経験のある方である。

また、任期は、令和元年7月1日から2年間とするものである。以下、質疑。

## (中川委員)

公募の委員は、定員がありますか。また、今回の応募者は何名でしたか。

## (池田保健給食担当参事)

定員は4名です。今回の応募者は4名でした。

## (中川委員)

定員を上回る応募があった場合は、どのような対応になりますか。

## (池田保健給食担当参事)

公開抽選を行います。

## (大岩教育長職務代理者)

運営委員会からの意見により、改善や変更が図られたことはありますか。

## (池田保健給食担当参事)

近年での例としては、給食センター再整備についてご意見をいただき、再整備計画の参考にさせていただいていることがあります。

# (吉本委員)

食物アレルギーに関して、意見交換がなされることはありますか。

### (池田保健給食担当参事)

食物アレルギーに関する給食センターの取り組み等について、この委員会の中で ご意見をいただくこともございます。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

### 7 協議事項 令和2年度所沢市立所沢第二幼稚園園児募集について

資料に則り、戸村学校教育部次長兼学校教育課長より、以下のとおり説明がなされた。

保育料については、変更が生じる可能性がある。これは、今年の10月から「国による幼児教育・保育の無償化」が実施されることに伴うものである。現在、教育委員会では、その実施に向けた条例改正等の準備を行っている。無償化を実施することになった場合、「月額9,500円」を「幼児教育・保育の無償化に基づき無償」と修正する。

日程の実施時期については、昨年度と変更ははい。

募集人員については70名とするもので、今後、広報ところざわ10月号等で 広報を行い、健康診断、親子面接を経て、12月中旬に入園決定通知書を発送す る流れである。

令和2年度の入園児は、平成27年4月2日から平成28年4月1日に生まれた幼児が対象となる。

令和2年度入園の対象となる幼児数は、市全体で2,686人であり、その内、 通園範囲である荒幡・山口地区の対象幼児数は156人である。

通園範囲の地域幼児数に対して、実際に入園した幼児数から割り出した入園率に関しては、平成29年度から令和元年度の間で、一番高かったのは平成29年度で16.0%、一番低かったのは平成30年度で10.8%である。また、平均は12.4%である。以上のデータから推計すると、令和2年度の新入園児数は、17人から25人と予想される。

以下、質疑。

# (寺本委員)

入園児数が少ない状況で、子ども達の経験等を考えたときに、保育の現場として、 適正な園児数というものはあるのでしょうか。

# (戸村学校教育部次長)

適正人数というものは想定されていませんが、集団生活を営むうえでは、15から16人が適正ラインと考えています。現在その人数は保たれており、適正に集団生活が営まれています。

#### (吉本委員)

来年度の園児募集に関する協議内容となっていますが、昨年度の教育委員会会議 において、廃園は決定されていますよね。

#### (内藤教育長)

昨年7月の教育委員会会議にて、廃園について議決しています。跡地利用を含めて、いつ廃園するかを今後決めていくことになります。

### (中川委員)

廃園は決定していますが、時期が未定という状況ですので、何か基準を設けて、 このような状況になったら廃園するというラインを引くことも必要だと思います。

#### (戸村学校教育部次長)

教育委員会会議では、廃園について議決を得ており、施設の跡地活用について、 ある程度目途が立ったところで廃園の時期を決定することとしています。現時点で、 明確な方向性はまだ打ち出せていませんが、今後の応募状況等も鑑みながら、検討 していきます。

## (中川委員)

廃園になることについて、地域の方はどの程度知っているのでしょうか。

また、応募者に対しても、方向性を周知した方が良いと考えますが、対応は検討 していますか。

# (戸村学校教育部次長)

地域の方に向けて説明を行っており、また、募集要項を配布する際に、時期は未 定だが廃園は決まっていることについて、保護者に伝えています。

## (内藤教育長)

他に意見等はありますか。

## 《意見等なし》

# (内藤教育長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしくお願いします。

### 8 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の6月から9月までの主な行事予定について(教育総務課)

令和元年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価について

#### (教育総務課)

学校給食センターサマーフェスタの開催について(保健給食課)

以下質疑。

#### (吉本委員)

後援等名義使用許可についてですが、「子育て HUG フェス」はどのような内容か教えてください。

#### (稲田社会教育課長)

「子育て HUG フェス」は、お昼寝アートや離乳食セミナーなど、例年、子どもと子育て中の親を対象としたさまざまな講座が企画されています。なお、今回は 倉片人形を会場に開催するということでしたので、開催にあたって営利や商業宣 伝を目的とする活動を行わないようにという条件を付して、後援名義の使用を許 可しています。

### (大岩教育長職務代理者)

「事務事業に関する点検評価」における評価のつけ方について、方向性の評価で「1」がついている場合、事業の廃止または休止を意味すると思いますが、単年度事業についても「1」がついています。今後継続せず、事業が終わるということで「1」をつけているのは理解できるのですが、複数年度にまたがる事業が廃止になることとは意味合いが異なると思いますので、単年度事業の方向性の評価については、例えば「/(スラッシュ)」を入れるなど、記載方法を工夫した方が分かりやすくなり、誤解を招くこともなくなると思いますので、検討していただければと思います。

## 9 その他

・教育委員会会議7月定例会:7月31日(水)未定

所沢市役所6階 604会議室

·教育委員会会議8月定例会:8月20日(火)午後1時30分

所沢市役所6階 602会議室

11 閉 会 午後3時30分